



各 位

平成 26 年 8 月 25 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings
代表者名 代表取締役社長 宮嶋 淳
(JASDAQ・コード 6636)
問合せ先 (役職) 取締役 (氏名) 田口 伸之介
電話 044-738-3939

第三者割当による新株式発行 (デット・エクイティ・スワップ (負債の資本への振替え))
に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 25 日開催の取締役会におきまして、デット・エクイティ・スワップ (以下、「DES」という。) による第三者割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式発行の募集の内容

1. 募集の概要

(1)	発行新株式	普通株式 319,354 株
(2)	発行価額	1 株につき 310 円
(3)	発行価額の総額	98,999,740 円 全額現物出資 (デット・エクイティ・スワップ) の払込方法によるものとします。
(4)	資本組入額	49,499,870 円 (1 株につき 155 円)
(5)	募集又は割当方法	第三者割当方式
(6)	割当予定先及び 割当株式数	株式会社リアルビジョン 319,354 株
(7)	申込期日	平成 26 年 9 月 9 日
(8)	払込期日	平成 26 年 9 月 9 日
(9)	現物出資財産の内容 及び価額	株式会社リアルビジョンが当社に対して有する金銭債権 (残元金 140,000,000 円) のうち、元金 98,999,740 円

2. 募集の目的及び理由

(1) 当社グループの事業状況の現況について

当社発表、平成 26 年 8 月 13 日付「平成 27 年 3 月期 第 1 四半期決算短信」にて開示のとおり、米国のサブプライムローンに端を発したグローバル金融市場の混乱は、中国をはじめアジア諸国においては経済成長の鈍化傾向が続いたものの、欧州経済は持ち直しの兆しが見られ、米国においては、金融緩和政策による株高や低金利が続き、堅調な個人消費と雇用改善等を背景に景気の回復傾向がみられ、そのような中で、わが国経済は、消費税の引上げによる影響で個人消費が落ち込んだものの、政府や日銀による金融政策を背景に円安・株価上昇が進み、全体としては底堅く推移しました。

当社グループの中核事業である半導体業界、電気機器業界においては、スマートフォンや自動車向けなどを中心として、需要が回復しつつあるものの、顧客の価格低減ニーズや開発期間の短縮化など当社グループを取り巻く環境は依然楽観視できない状況にあります。

そのような経営環境の中で、当社グループは、従来の中核事業領域であるテストソリューション事業（半導体事業）および新たな収益事業領域として位置付けるバイオ燃料事業を営んでおり、各事業は以下のとおりとなります。

① バイオ燃料事業

現在、インドネシアをはじめ東南アジア諸国、及びメキシコ、オーストラリアにて事業基盤の確立に努めております。特に東南アジア諸国では、急激な経済発展、人口増加が深刻なエネルギー問題・食糧問題を招いており、当社が取り扱うエネルギー作物であるスーパーソルガムは、その成長の早さや収穫量の多さから、各国の国営企業や民間企業から当該問題を解決できる可能性がある植物として期待が寄せられております。このような環境下、当社はバイオ燃料事業を本格的に立ち上げるべく、各国の国営企業や民間企業との間でスーパーソルガムの種子の販売事業やその搾汁液を利用した糖液の販売事業、搾りかすを利用した発電事業やサイレージ（家畜用乳酸発酵飼料）事業の展開を推進しております。

② テストソリューション事業

同事業におきましては、各メーカーの設備投資の手控えが未だ継続しており、本格的な回復にはいたっていないものの、従来より特定大手取引先への依存度を下げるべく、新規顧客の拡大に向け当社グループの技術を集約したプラットフォームを生かした製品の販売に努めるとともに、コストの削減に努めた結果、緩やかに業績を回復し黒字となりました。

(2) 募集に至る経緯

当社は、当社を借主、株式会社リアルビジョン（以下、「リアルビジョン」という。）を貸主とした平成 25 年 4 月 8 日付金銭消費貸借契約（以下、「原契約 1」という。）、及び平成 25 年 4 月 10 日付金銭消費貸借契約（以下、「原契約 2」という。）を締結しました。

【原契約 1 に基づく金銭消費貸借契約の詳細】

(1)	契約（貸借）金額	310,000 千円
(2)	金 利	年 1.15%（365 日 日割計算）
(3)	返 済 日	平成 26 年 4 月 8 日

【原契約 2 に基づく金銭消費貸借契約の詳細】

(1)	契約（貸借）金額	43,000 千円
(2)	金 利	年 1.15%（365 日 日割計算）
(3)	返 済 日	平成 26 年 4 月 10 日

上記借入により、当社の平成 25 年 4 月 10 日時点でのリアルビジョンからの借入総額は、金 353,000 千円でありました。

その後、借入残高につきましては下記の通り推移しております。（単位：千円）

内容	借入日（更改日）	借入金	利率	返済期日	返済日	返済額	残高
借入	平成 25 年 4 月 8 日	310,000	1.15%	平成 26 年 4 月 8 日	—	—	310,000
借入	平成 25 年 4 月 10 日	43,000	1.15%	平成 26 年 4 月 10 日	—	—	353,000
返済	—	—	—	—	平成 25 年 10 月 31 日	10,000	343,000
返済	—	—	—	—	平成 25 年 11 月 29 日	10,000	333,000
相殺	—	—	—	—	平成 25 年 12 月 25 日	100,000	233,000
返済	—	—	—	—	平成 26 年 12 月 26 日	33,000	200,000
更改	平成 26 年 4 月 8 日	200,000	1.15%	平成 26 年 5 月 8 日	—	—	200,000
返済	平成 26 年 5 月 8 日	—	—	—	平成 26 年 5 月 8 日	40,000	160,000
更改	平成 26 年 5 月 8 日	160,000	1.68%	平成 26 年 7 月 8 日	—	—	160,000
返済	—	—	—	—	平成 26 年 7 月 8 日	10,000	150,000
更改	平成 26 年 7 月 8 日	150,000	1.88%	平成 26 年 9 月 8 日	—	—	150,000
返済	—	—	—	—	平成 26 年 8 月 8 日	10,000	140,000

注1) 平成 25 年 4 月 10 日借入の 43,000 千円につきましては、全額弁済しております。

注2) 更改の表示は、債務弁済承認契約締結時に残元金を確定させ、返済期日の延長を目的とした契約になります。

注3) 更改契約 2 回目および 3 回目につきましては、債務弁済承認契約時において借入金利を 2 回目 1.68%、3 回目 1.88%にそれぞれ引上げております。

平成 25 年 12 月 25 日付、100,000 千円の相殺につきましては、リアルビジョンが開示しました平成 25 年 12 月 9 日付「第三者割当による新株式発行及び第 1 回新株予約権発行のお知らせ」にあるとおり、当時当社子会社であった株式会社上武（以下、「上武」という。）の株式売却代金と借入金 100,000 千円を相殺する内容としており、その後、リアルビジョ

ンが開示しました平成 25 年 12 月 25 日付「第三者割当による新株式発行及び第 1 回新株予約権発行の払込完了に関するお知らせ」のとおりリアルビジョンの第三者割当増資が実現したことをうけ、当社の借入金の一部である 100,000 千円につきましては、上武の株式売却代金と相殺し、平成 25 年 12 月 25 日時点での借入残高は 233,000 千円となりました。

また、当社は現在まで金 93,000 千円の返済を行い、本日現在の借入金残高は上記のとおり 140,000 千円となっております。

(3) 資金調達の方法の検討

当社は、リアルビジョンからの借入残元金である 140,000 千円の返済につき、当初当社が保有するリアルビジョン発行済普通株式 1,130,000 株の売却代金（売却代金：1 株 168 円×1,130,000 株／189,840 千円）を返済原資として予定しており、当社発表の平成 26 年 7 月 31 日付「株式会社ユーキトラストとの株式譲渡契約締結に関するお知らせ」のとおり、株式会社ユーキトラスト（以下、「ユーキトラスト」という。）に対し、平成 26 年 8 月 31 日を譲渡完了日および払込完了日とした当社が保有するリアルビジョン発行済普通株式 1,130,000 株の譲渡契約（以下、「譲渡契約」という。）を締結しております。

しかしながら、当社及び当社子会社の事業運営資金および業務の効率化と賃貸借に係るコスト圧縮のため当社本社機能を現在の神奈川県川崎市中原区小杉町から東京都品川区北品川へ移転、さらに当社子会社である株式会社シスウェーブ、株式会社シスウェーブトレーディング及び株式会社スーパーソルガムにつきましても業務の効率化および賃貸借費用圧縮のため本店の移転に伴う当社グループ全体の移転費用、そして、当社の事業資金として 40,000 千円、株式会社スーパーソルガムの事業資金として 60,000 千円を予定しており、株式売却代金の大半を充当する必要があるためリアルビジョンへの返済金としては 41,000,260 円のみとなる予定です。

【株式会社ユーキトラストからの譲渡代金の使途の内訳】

具体的な使途	金額	支出予定時期
リアルビジョンへの借入金 に対する返済	41,000 千円	平成 26 年 9 月
当社本社機能移転費用 (移転先保証金・移設費用)	21,000 千円	平成 26 年 9 月～10 月
当社子会社本店移転費用 (移転先保証金・移設費用)	27,000 千円	平成 26 年 9 月～10 月
当社グループにおける事業 資金	100,000 千円	平成 26 年 9 月～平成 27 年 3 月

そこで、借入金返済の残額である 98,999 千円の確保に努めるべく資金調達の方法を検討した結果、まず、金融機関からの間接金融による資金調達は、現在の経済状況、自己資本

比率の低下の懸念、利息負担等、当社の現状に鑑みて間接金融による資金調達は極めて厳しい状況であります。次に直接金融による資金調達の検討をいたしました。返済期日までにその実現は難しい状況であります。

このような状況の中、当社借入先であるリアルビジョンに対して現物出資である DES による新株式の発行の引受を打診したところ、当該増資の引受に応じていただける旨の承諾を得られたため、払込期日において、当該借入金の一部 98,999 千円を資本へと振り替える DES 方法を採用することといたしました。

注) 今回の当社移転につきましては、本社機能の移転であり、登記上の本店所在地の変更は行わないため、定款の変更はございません。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 現物出資の対象となる債権（当社の債務）

- ① 借入先：株式会社リアルビジョン
- ② 借入金額：140,000,000 円
- ③ 現物出資対象金額：98,999,740 円
- ④ 金利 1.88%
- ⑤ 借入日：平成 25 年 4 月 8 日
- ⑥ 元本及び利息の返済期日：平成 26 年 9 月 8 日
- ⑦ 担保：特に無し
- ⑧ 連帯保証人：特に無し

尚、借入金額から今回の現物出資対象金額を差し引いた金額 41,000 千円につきましては、別途現金にて返済予定です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資は、当社に対する金銭債権の現物出資 DES によるものであります。本現物出資の対象となる金銭債権につきましては、平成 25 年 4 月 8 日に当社事業資金として短期借入金として融資実行していただいたものです。

その後、一部元金の返済を履行したものの、当社資金事情により本日現在の残債である 140,000 千円につきましては、平成 26 年 9 月 8 日まで元本返済を猶予していただいております。

今回、当社の申出に対し、これまでの経緯と現状を踏まえ現物出資に応諾していただいたものです。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」ならびに「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり、本資金調達はリアルビジョンに対する借入金の一部に対する DES で

あり本資金調達資金の資金用途には合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

新株式発行に係る発行価額は、取締役会開催にあたる平成 26 年 8 月 25 日の直前終値である平成 26 年 8 月 22 日の 344 円から 10%ディスカウントした 310 円にて算出しております。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日から遡る 1 ヶ月の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社株式の終値の単純平均株価 335.26 円に対して 7.53%のディスカウント、直前営業日から遡る 3 ヶ月の当社株式の終値の単純平均株価 334.86 円に対して 7.42%のディスカウント、直前営業日から遡る 6 ヶ月の当社株式の終値の単純平均株価 330.40 円に対して 6.17%のディスカウントとなっております。

発行決議日の直前営業日の終値を発行価額として採用した理由につきましては、上場株式の公正な価格を算定する際には、株価操作を目的とする不正な手段を用いた取引がなされた場合や、株式市場全体が不安定な値動きをしている場合や、当該株式の市場価格が算定直前のある一定の時期に当該上場会社の業績等に関係なく大きく変動している場合など、通常の状態の取引以外の要因によって市場価格が影響され、それが企業の客観的価値を反映しないなどの特段の事由がない限り、算定時に最も近い時点の市場価格を算定の基礎に用いることが相当とされているところ、当社の株価については、かかる特段の事由も見い出せず現在の株価は通常の状態の取引によって形成された市場価格であり、したがって算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したものであります。

また、発行決議日の直前営業日の終値より 10%ディスカウントした理由といたしましては、リアルビジョンとの交渉を経て、本新株式の発行に係る平成 26 年 8 月 25 日開催の当社取締役会決議の直前である平成 26 年 8 月 22 日の東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値である 344 円から 10%をディスカウントした 310 円となりました。本件新株式発行がディスカウント発行となったのは、リアルビジョン側との返済に関する交渉の中において、借入時から現在までの経緯と、借入金である 140,000 千円のうち、98,999 千円を DES として株式化することを応諾する条件としまして 10%のディスカウントが提示されました。これに対し、当社はディスカウント発行を行えば、リアルビジョンが既存株主に対して有利な条件で株式を保有することになり、株主間の平等が図られない可能性があること、有利発行を行うには株主総会での決議が必要なことにより、リアルビジョンと交渉を重ねた結果、リアルビジョンより借入金の約 70%を DES として引き受けることに対してのディスカウント要望は強く、当社の返済経緯も踏まえ、有利発行とならない範囲で最大限のディスカウント発行を行うことといたしました。

また、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日付)によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直前日の価額)を基準として、0.9 を乗じた額以上の価額で決定することとされており、当該発行価額は特段有利発行にならないと判断いたしました。

なお、リアルビジョンに対する 10%ディスカウントによる新株式発行につきましては、監査役である益田康雄氏、円谷智彦氏、若尾康成氏 3 名より特段有利な発行ではない旨、適法性に係る意見をいただいております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行によって増加する当社の普通株式の数 319,354 株に係る議決権の数は 3,193 個であり、本件新株式発行に伴う希薄化率は、平成 26 年 8 月 22 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 11,972,410 株(内、自己株式 167,490 株)に対し 2.70%であり、本件 DES における当社普通株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

6. 割当先の概要

① 名 称	株式会社リアルビジョン	
② 所 在 地	東京都港区赤坂二丁目 13 番 5 号赤坂會館ビル 5 階	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沼田 英也	
④ 事 業 内 容	グラフィックス事業、システム開発ソリューション事業、ビジネスソリューション	
⑤ 資 本 金	13 億 6241 万円 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	1996 年 7 月	
⑦ 決算期	3 月	
⑧ 発行済株式数	6,012,700 株 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社アンビシャスグループ 26.3% TY インキュベーション合同会社 3.9% 株式会社フードアドレス 2.8% 村上貴子 2.3% (平成 26 年 3 月 31 日現在)	
⑩ 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	リアルビジョン普通株式 1,130,000 株(発行済株式総数の 18.79%)を保有しております。(平成 26 年 7 月 31 日現在)
	人 的 関 係	当社の取締役 1 名(池畑 勝治)が当該会社の役員を兼務しております。

	取引関係	当社と当該会社との間には、当社を借主、当該会社を貸主とする金銭消費貸借契約を締結（内訳 金銭消費貸借契約書締結日：平成25年4月8日 返済期日：平成26年9月8日 金額：310,000千円 利率：1.88%）しております。なお、平成26年8月25日現在の当該貸付金の残高は、140,000千円であります。
--	------	--

①直近3年間の経営成績及び財政状況（単位：百万円）

決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	163	187	476
営業利益	▲226	▲174	▲159
経常利益	▲237	▲186	▲175
純利益	▲239	▲331	▲181
1株当たり純利益（円）	▲58.1	▲68.0	▲34.9
1株当たり配当金（円）	0	0	0

●当該割当先は、東京証券取引所市場第2部上場企業（証券コード：6786）であり、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。

7. 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先であるリアルビジョンより借入れていた資金の返済につきまして、DESにて債権の株式化を要請し、承諾していただいたことによります。

8. 割当予定先の保有方針

割当予定先であるリアルビジョンから、口頭により、当社株式につきましては必要に応じて一部または全部を現金化する予定であり、今後の経営状況に応じて判断していく旨を表明しておりますが、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却していくことを確認しております。

なお、当社は新株式について払込期日より2年以内に全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡理由及び譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該内容を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本株式の発行によって増加する当社の株式普通株式の数 319,354 株に係る議決権の数は 3,193 個であり、本件新株式発行に伴う希薄化率は、平成26年8月22日現在の当社普通

株式の発行済株式総数 11,972,410 株（内、自己株式 167,490 株）に係る議決権数 118,043 個に対し 2.70%であります。

また、平成 26 年 4 月 11 日付「第三者割当による新株式発行及び第 3 回新株予約権発行に関するお知らせ並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動の見込みに関するお知らせ」にて開示の第三者割当により発行した新株式 750,000 株及び新株予約権の潜在株式数 850,000 株に係る議決権数 16,000 個を合算した希薄化率は平成 26 年 4 月 11 日時点の当社普通株式の発行済総数 10,372,410 株（内、自己株式 167,490 株）に係る議決権数 102,043 個に対し 18.80%であります。

しかしながら、当社は本新株式発行によって影響を受けることになる既存株主への説明義務を果たす必要があると判断し、当社からの依頼に基づき当社社外監査役である円谷智彦氏、同じく社外監査役である若尾康成氏（弁護士）、監査役である益田康雄氏に本件 DES に関する事項（募集の目的及び理由、調達する資金の額、用途及び支出予定時期、発行条件、割当予定先への選定理由、募集後の大株主比率、今後の見通し）、並びにその他必要と思われる事項について詳細に説明を行いました。

その結果、当社借入債務である 140,000 千円につき、その一部である 98,999 千円を DES によりリアルビジョンに対し新株式を発行することについて、監査役全員から本件 DES について必要性及び相当性が認められるとの意見を入手しております。

10. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前（平成 26 年 8 月 25 日現在）		募集後	
株主名	議決権比率	株主名	議決権比率
有限会社佐藤総合企画	14.19%	有限会社佐藤総合企画	13.83%
MAYBANK KIM ENG SEC PTE LTD A/C CLIENTS	10.27%	MAYBANK KIM ENG SEC PTE LTD A/C CLIENTS	10.00%
日本証券金融株式会社	4.67%	日本証券金融株式会社	4.55%
阿部 信雄	3.34%	阿部 信雄	3.25%
市川 昭人	2.94%	市川 昭人	2.86%
株式会社 SBI 証券	2.52%	株式会社リアルビジョン	2.59%
鈴木 博	1.70%	株式会社 SBI 証券	2.41%
合同会社ユキーズマネジメント	1.54%	鈴木 博	1.65%

丸谷商事株式会社	1.42%	合同会社ユキーズマネジメント	1.50%
----------	-------	----------------	-------

11. 増資日程

平成 26 年 8 月 25 日 新株式発行決議取締役会
平成 26 年 9 月 9 日 払込期日（予定）
平成 26 年 9 月 9 日 資本増加日（予定）

12. 今後の見通し

本第三者割当による新株式発行（DES）により業績見通しに変更が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上